

令和4年度

第9回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和4年度第9回江別市農業委員会定例総会議事録

令和5年1月27日（金） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（18名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 欠席委員（2名）

清水雅彦
得能謙二

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	前田	幸一
	主査	川合	正洋
	主任	大野	慶廣
	主任	金澤	由希
	主事	武山	直人

4 議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	報告第 4 2 号	現況証明願及び照会について
日程第 5	報告第 4 3 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
日程第 6	報告第 4 4 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について
日程第 7	報告第 4 5 号	農地使用貸借の合意による解約について
日程第 8	報告第 4 6 号	第 4 回農政常任委員会開催結果報告について
日程第 9	報告第 4 7 号	第 9 回農地常任委員会開催結果報告について
日程第 1 0	報告第 4 8 号	農地法第 4 条の規定による許可申請の取下げについて
日程第 1 1	議案第 2 9 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 1 2	議案第 3 0 号	第 9 回農用地利用集積計画の決定について
日程第 1 3	議案第 3 1 号	農用地の買入協議に係る要請について
日程第 1 4	議案第 3 2 号	江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和4年度第9回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、百瀬委員、渡部委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和4年度第9回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和5年1月27日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和4年度第8回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に清水委員、得能委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第42号

- 議長 日程第4 報告第42号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。

○武山主事 報告第42号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.26からNo.28の3件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、公簿地目 畑3筆 計713.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第42号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

◎報告第43号

○議長 日程第5 報告第43号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第43号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.8の1件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑3筆その他3筆 計34,028.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第43号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第43号を終結いたします。

◎報告第44号

○議長 日程第6 報告第44号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第44号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.11からNo.17の計7件で、全25筆 畑123,937.00㎡です。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

○議長 これより報告第44号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第44号を終結いたします。

◎報告第45号

○議長 日程第7 報告第45号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第45号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.6の1件で、全4筆 畑105,952.00㎡でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第45号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第45号を終結いたします。

◎報告第46号

○議長 日程第8 報告第46号 第4回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○農政常任委員長 報告第46号 令和4年度第4回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件 令和6年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書について、意見書の集約については、農業委員の皆さまから集約することといたしました。

また、集約の時期は3月上旬頃までといたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第46号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第46号を終結いたします。

◎報告第47号

○議長 日程第9 報告第47号 第9回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第47号 令和4年度第9回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第9回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 農用地の買入協議に係る要請について

付議事件4 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第47号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第47号を終結いたします。

◎報告第48号

○議長 日程第10 報告第48号 農地法第4条の規定による許可申請の取下げについてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第48号 農地法第4条の規定による許可申請の取下げについてをご説明申し上げます。

今回願出がありましたのは、農地法第4条許可申請取下願の1件でございます。

令和4年度第8回定例総会の議案第25号で可と議決されました件につき、取下げの申請を受けたものであります。

以上、1件 畑1筆 合計865.04㎡でございます。

○議長 これより報告第48号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第48号を終結いたします。

◎議案第29号

○議長 日程第11 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
を議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.6からNo.7の2件でございます。

No.6は、ともに農業者である親と子の間で使用貸借権の設定がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

No.7は、試験研究目的という例外で農地取得が認められる法人が譲受人で、個人譲渡人との間で所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項中の一部の条項の要件を満たし、農地取得の例外で一部条項の要件の適用除外が認められることから、許可要件のすべてを満たす判定となるものであります。

以上、2件4筆 計58,404.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第29号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請2件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第30号

○議長 日程第12 議案第30号 第9回農用地利用集積計画の決定についてを
議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 議案第30号 第9回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件6筆22,587.00㎡、利用権設定に係るものが62件276筆2,809,670.58㎡でございます。内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第30号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.21、No.41、No.51、No.65、No.77、No.79及びNo.80を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

利用権設定のNo.21ほか計7件を除き採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出57件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.21に対する質疑に入りますが、浅野目委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(浅野目委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.21を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

浅野目委員の復席を願います。

(浅野目委員復席)

引き続き、議案第30号の利用権設定のNo.41に対する質疑に入りますが、西委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(西委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.41を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
西委員の復席を願います。

(西委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.79及びNo.80に対する質疑に入りますが、中島委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
議案第30号の利用権設定のNo.79及びNo.80を採決いたします。
第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
中島委員の復席を願います。

(中島委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.51、No.65及びNo.77に対する質疑に入りますが、私が議事参与の制限を受けますので、大井川会長職務代理者に議長を交代いたします。

(大井川会長職務代理者、議長席へ)
(佐藤会長退席)

それでは、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
議案第30号の利用権設定のNo.51ほか計3件を採決いたします。
第9回農用地利用集積計画の決定について、申出3件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
佐藤会長の復席を願います。

(佐藤会長復席、議長交代)

◎議案第31号

○議長 日程第13 議案第31号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主事。

- 武山主事 議案第31号 農用地の買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

これは、記載の者から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ意向が一致しなかったもので、このままでは公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公社による買入協議を行うよう、江別市長から公社及び農地所有者に対して通知することを、市長に要請することについて意見の決定を求めるものでございます。

内容につきましては記載のとおりで、全6筆 94,889.00㎡が対象となっております。

以上でございます。

- 議長 これより議案第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請2件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第32号

- 議長 日程第14 議案第32号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主事。

- 武山主事 議案第32号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、ご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、江別市の農業振興地域整備計画を変更するにあたり、市長から当委員会へ意見を求められているものでございます。

今回意見を求められているのは、除外1件です。

変更理由及び内容について、ご説明申し上げます。

本件除外については、電気通信事業者が携帯電話無線基地局を設置するため、農用地区域から除外したいという案件であります。

この申請に係る整備計画の変更につきましては、農業振興地域の整備に関する法律施行規則において、電気通信事業者等の公益性の高い事業に関わるものについては農用地区域に含むことが適当ではない土地とされているため、当市整備計画変更について他の案件と同様の手続きを行うものであります。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。以上でございます。

○議長 これより議案第32号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第32号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和4年度第9回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時10分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月27日

議長（会長）

署名委員

署名委員